

例えば…

無料だと思っていたアダルトサイトを
見ていた太郎さん。「18歳以上ですか？」と書かれていたので「はい」を押すと「登録完了。登録料10万円が必要です」と表示されていました。怖くなった太郎さんは慌ててサイトの管理業者に電話。「既に登録されているので10万円支払ってもらおう」と言われてしまい、お金を振り込んでしまいました。

このようなワンクリック詐欺の被害を防ぐポイントがあります。

①「登録完了」などと表示されても、契約は成立していない場合がほとんど。また、請求に根拠がない場合は支払う必要がありません。

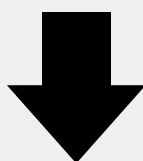
②自分から電話をしないこと。サイトを閲覧しただけで個人情報
が特定されることはありません。

③必ず公的な相談窓口へ連絡を。
ワンクリック請求の相談窓口を

インターネットで検索し、広告に出てきた民間の相談窓口
に電話すると、高額な解決費用を請求されることもあります。

契約や商品の購入の際、特に料金前払いやクレジット払いでは慎重に。「困った!」「おかしいな」と思ったら、公的な相談窓口
に相談しましょう。

- ・断っても強引な勧誘が続く…。
- ・無料と聞いたのに、高額な請求をされた!
- ・個人情報漏れているので削除してあげます、と電話があった。不安…。
- ・ネットショップで料金を前払いしたのに、商品が送られてこない!
- ・有利な投資の話を持ち掛けられたけど、信用できる?



こんなときは相談を!

消費者ホットライン
局番なしの

いやや
「188」

身近な消費生活センター
や、消費生活相談窓口を
案内します。

専門相談員が 消費者トラブルに関する 相談に応じます!

平成29年4月から、専門相談員による相談窓口を増設します!
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

毎週月曜日	有田市 (場所は近日中に決定)
毎週火曜日	湯浅駅前多目的広場
毎週木曜日	広川町役場 1階相談室
毎月第1金曜日	有田川町役場清水行政局 2階応接室
毎月第2~5金曜日	有田川町役場金屋庁舎 1階相談室

※上記スケジュールでの対応は平成29年4月1日から行います。
※時間はいずれも13時~16時。祝日を除きます。相談は無料、予約不要です。